

奈良県公安委員会告示第111号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和5年8月14日

奈良県公安委員会

委員長 向井利明

指定講習機関の氏名又は名称	特定講習を行う事務所の名称	代表者の氏名	
		変更前	変更後
奈良交通株式会社	奈良交通自動車教習所	森島和洋	田中耕造